

八幡浜地域 循環型社会形成推進地域計画

八 普 浜 市

平成 27 年 4 月 27 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) その他の施策	11

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 八幡浜市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
- ・離島振興法に基づく離島振興対策実施地域
- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域

面 積 133.03 km²

人 口 37,678 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八幡浜市（以下、「本市」という）は、農水産業に従事する人口が多い産業構造であることや、少子・高齢化による社会的影響を踏まえ、適正な廃棄物処理を進めることにより、環境への負荷が低減された循環型社会の構築を目指している。

本市で発生するごみは、ステーション収集及び戸別収集され、八幡浜南環境センター（ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、資源ごみ選別施設）（以下、「南環境センター」という。）、八幡浜北環境センター（以下、「北環境センター」という。）及び民間施設にて中間処理された後、本市及び他市の民間最終処分場にて埋立処分される。

家庭系ごみ、事業系ごみの排出量はそれぞれ横ばいで推移しているため、今後は減量化が推進されるよう、ごみの性状を踏まえた施策を行う。

南環境センター（ごみ焼却処理施設）は竣工から 16 年が経過し、老朽化していることから、基幹的設備の改良事業（延命化工事）を行うことで、経済的かつ効率的な施設を整備する。

また、本市の生活排水処理は、公共下水道、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿処理施設で実施している。今後は、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備に努め、公共水域の水質保全と地域住民の生活環境の改善を目指す。

(4) 広域化の検討状況

「愛媛県のごみ処理広域化計画（平成10年3月）」の下に発足した「八幡浜ブロックごみ処理広域化計画推進協議会」により、八幡浜ブロックでは、大洲圏と八幡浜圏の2地区それぞれにおいて、施設整備の効率的な推進及び検討が行われている。

本市が所在している八幡浜圏では、現在、南環境センターにおいて本市、西予市、伊方町で排出される可燃ごみを広域的に処理している。なお、西予市については一部地域（野村町、城川町以外）から排出される可燃ごみを処理しているが、野村クリーンセンターの老朽化に伴い、将来は西予市全体の可燃ごみを処理する計画である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 15,054 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,071 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)) は 20.4%である。

中間処理による減量化量は 9,414 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 63.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 17.2%に当たる 2,569 トンが埋立処分となっている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 11,477 トンである。南環境センター（ごみ焼却施設）では、余熱用空気加熱器、温水発生器により余熱利用が行われている。

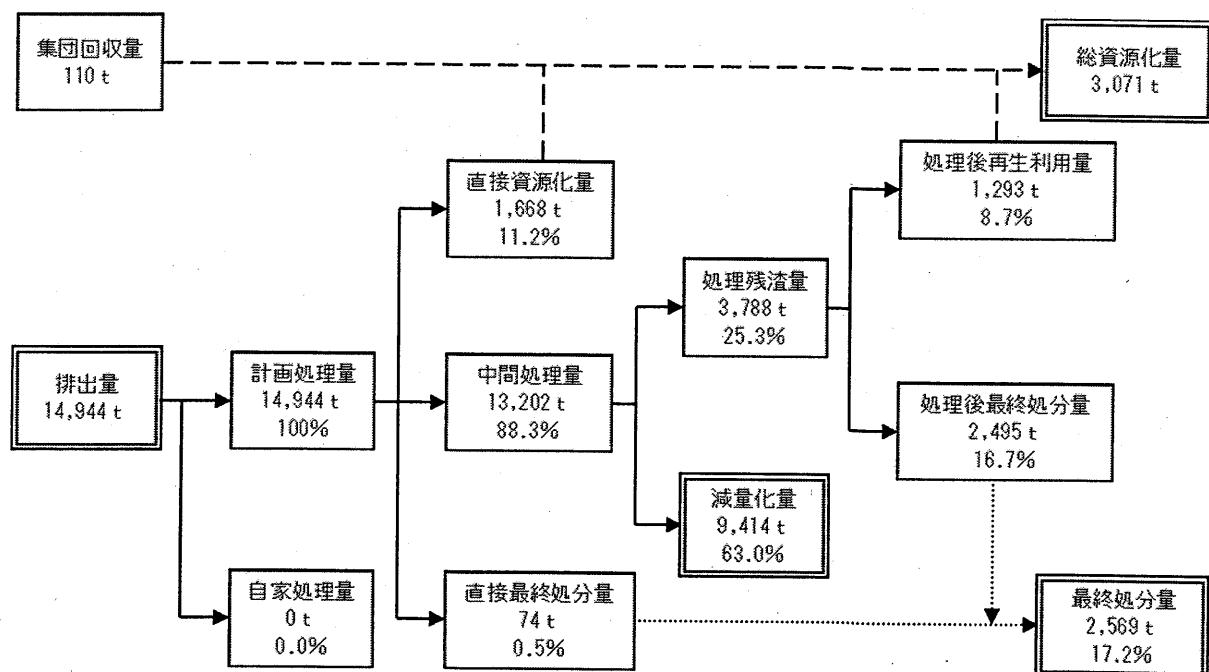


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理現状及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 に示す通りである。生活排水処理対象人口は 38,448 人であり、生活雑排水処理人口（水洗化人口）は 31,078 人、汚水衛生処理率は 80.8% である。

し尿発生量は 3,605k1/年、浄化槽汚泥発生量は 5,322k1/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 8,927k1/年である。

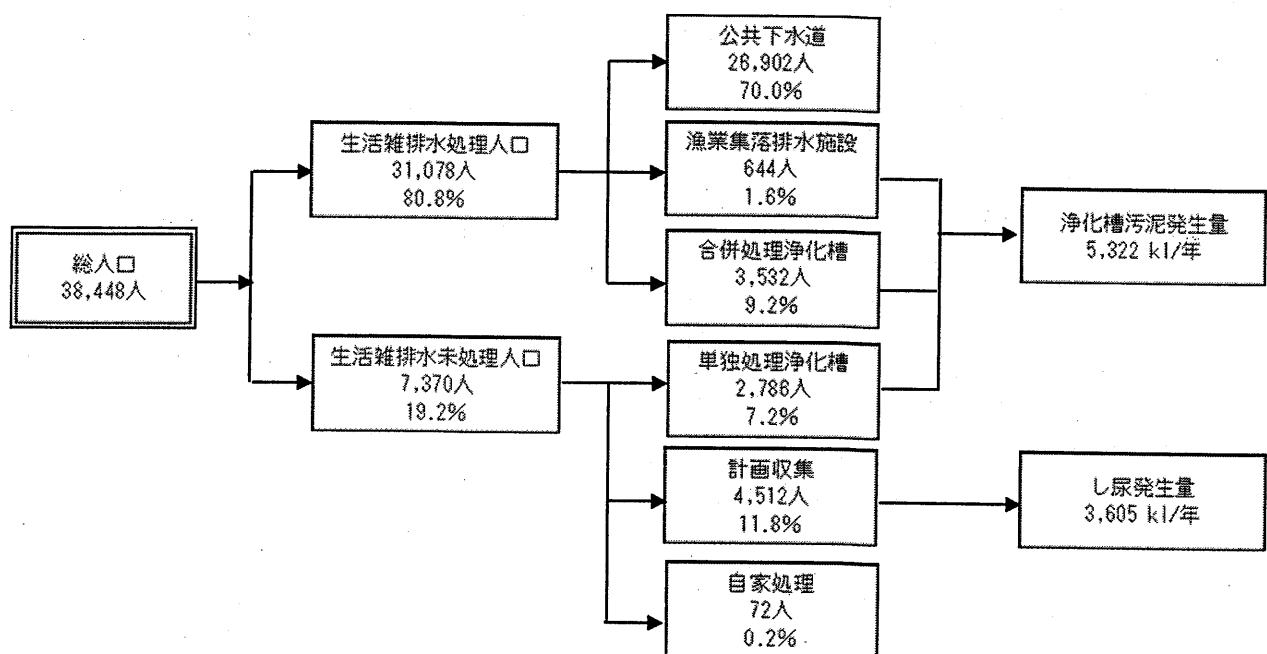


図2 生活排水の処理状況フロー（平成 23 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すものとし、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

			現状(割合※1) (平成23年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系	総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	4,056 0.6	3,853 (-5.0%) 0.6 (0.0%)
	家庭系	総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)※3	10,888 231.3	9,210 (-15.4%) 228.9 (-1.0%)
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	14,944	13,063 (-12.6%)
再生利用量		直接資源化量(トン)	1,668 (11.2%)	1,467 (11.2%)
		総資源化量(トン)	3,071 (20.6%)	2,751 (21.1%)
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0
減量化量		減量化量(トン)	9,414 (63.0%)	8,226 (63.0%)
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	2,569 (17.2%)	2,196 (16.8%)

※1 ()について、排出量では現状に対する割合、その他では排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数 (H23: 5,530 事業所、H31: 4,498 事業所))

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口 H23: 38,448 人、H31: 32,804 人)
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

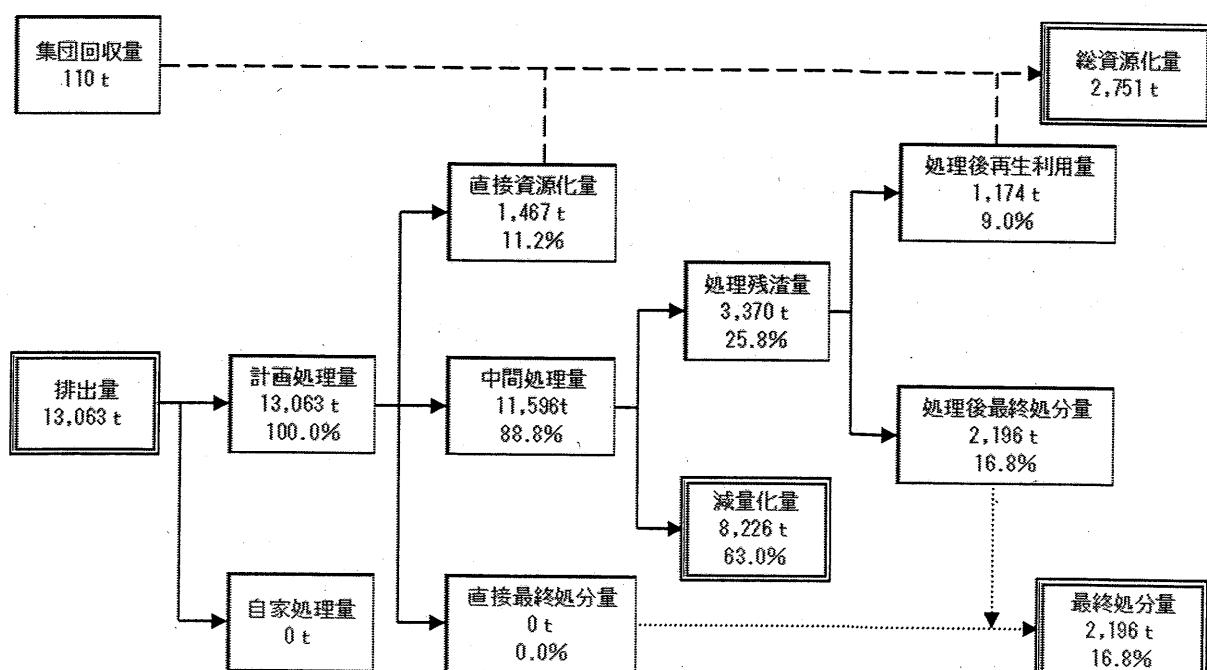


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度 実績	平成31年度 目標
処理形態別人口	公共下水道	26,902人 (70.0%)	25,470人 (77.6%)
	漁業集落排水施設	644人 (1.6%)	551人 (1.7%)
	コミュニティ・プラント	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	3,532人 (9.2%)	4,409人 (13.4%)
	未処理人口	7,370人 (19.2%)	2,374人 (7.3%)
合 計		38,448人	32,804人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,605キロットル	1,136キロットル
	浄化槽汚泥量	5,322キロットル	4,965キロットル
	合 計	8,927キロットル	6,101キロットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理対策

本市では、ごみの排出抑制・再使用ための各種事業を実施している。主要な施策は表3のとおりである。

表3 発生抑制、再使用の施策一覧

施 策 名	内 容
可燃ごみの発生抑制・資源化	多量排出事業者に対する訪問指導の実施により、可燃ごみ中に多く含まれている紙類の発生抑制・資源化を推進する。
リサイクルの仕組みづくり	資源化事業者等を活用した安定した資源化ルートの確保や、フリーマーケットの開催等により、市民や事業者が参加しやすい仕組みづくりを推進する。
生ごみの減量	生ごみ処理機の購入補助金制度を継続・発展させ、発生源における発生抑制や資源化を強化する。また、水切りについて、広報等で市民に周知する。
古着の再利用と資源化	地区公民館等23箇所で拠点回収を行い、一部の古着を障害者団体等でリユース商品として販売する。また、古着の再利用について市民に対して周知し、拠点回収を推進する。なお、可燃ごみとして出されている古着については、分別収集などの回収システムの構築を検討する。
紙類のリサイクル強化	お菓子の包装紙やミスコピー用紙などの分別徹底について、広報などにより周知する。
レジ袋の減量	レジ袋の減量を図るため、マイバック運動の取組みを検討する。
ごみ有料化の検討	減量化・資源化施策の進捗状況等によっては、適正なごみ処理手数料について隨時検討し、見直しを図る。

イ 生活排水処理対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について住民に広報活動等、啓発活動を実施する。また、浄化槽については、定期的な保守点検、清掃及び定期検査について広報等を通じてその徹底に努める。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表4のとおりである。

本市全域から発生する家庭系ごみは収集運搬後、南環境センター、北環境センター及び民間施設で中間処理され、本市及び他市の民間最終処分場において埋立処分される。なお、分別区分は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん類、かん類、紙類（新聞、雑誌類、ダンボール、紙製容器包装）、飲料用紙パック、古着、廃食用油、その他）である。

今後、収集・運搬するごみの種類については、リサイクル関連法に基づいた分別収集計画を策定し、計画的に拡大する。

また、南環境センターごみ焼却施設は、竣工から16年が経過し、老朽化していることから、長寿命化計画に基づいた基幹的設備の改良事業（延命化工事）を行うことで、エネルギー回収推進施設に更新する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは表4のとおり、家庭系ごみと同じ処理体制である。現状、事業系ごみの排出量は横ばいで推移しており、今後は多量排出事業者に対する訪問指導の実施等を行うことで、ごみの発生抑制、再使用の推進に努める。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域や単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所に対して、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

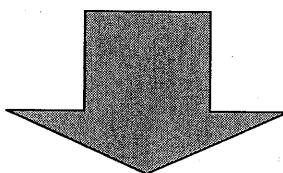
エ 今後の処理体制の要点

- ・分別収集計画の策定
- ・南環境センターごみ焼却施設の基幹的設備改良事業
- ・合併処理浄化槽の整備

表4 ごみの処理体制の現状と今後
実績（平成23年度）

分別区分	処理方法	処理施設		処理量実績 (t/年)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却、埋立	・南環境センター (ごみ焼却施設)	・他市の民間最終処分場	10,839
不燃ごみ	破碎、選別 資源化、埋立	・南環境センター (リサイクルプラザ) ・北環境センター	・民間施設 ・本市及び他市の民間最終処分場	843
粗大ごみ	破碎、選別、焼却 資源化、埋立	・南環境センター (リサイクルプラザ)	・南環境センター(ごみ焼却施設) ・民間施設 ・他市の民間最終処分場	517
資源ごみ	プラスチック製容器包装	選別、圧縮 資源化	・南環境センター (資源ごみ選別施設) ・北環境センター	2,745
	ペットボトル		・民間施設	
	びん類		・民間施設	
	かん類		・民間施設	
	紙類	資源化	・民間施設	—
	飲料用紙パック	資源化	・民間施設	—
	古着	資源化	・民間施設	—
	廃食用油、その他	資源化	・民間施設	—

(合計) 14,944



目標（平成31年度）

分別区分	処理方法	処理施設		処理量推計 (t/年)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却、埋立	・南環境センター (ごみ焼却施設)	・他市の民間最終処分場	9,450
不燃ごみ	破碎、選別 資源化、埋立	・南環境センター (リサイクルプラザ) ・北環境センター	・民間施設 ・本市及び他市の民間最終処分場	747
粗大ごみ	破碎、選別、焼却 資源化、埋立	・南環境センター (リサイクルプラザ)	・南環境センター(ごみ焼却施設) ・民間施設 ・他市の民間最終処分場	452
資源ごみ	プラスチック製容器包装	選別、圧縮 資源化	・南環境センター (資源ごみ選別施設) ・北環境センター	2,414
	ペットボトル		・民間施設	
	びん類		・民間施設	
	かん類		・民間施設	
	紙類	資源化	・民間施設	—
	飲料用紙パック	資源化	・民間施設	—
	古着	資源化	・民間施設	—
	廃食用油、その他	資源化	・民間施設	—

(合計) 13,063

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	八幡浜南環境センター ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業	84t/日	愛媛県八幡浜市 若山9-40	H26
2		八幡浜南環境センター ごみ焼却施設 先進的設備導入推進事業			H27

(整備理由)

事業番号1及び2 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の設備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) 平成23年度	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽市町村整備推進事業	723	210	635	H26～30年度

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、小型家電リサイクルへの対応策として、小売店への回収箱設置や本市による回収など、実施方針・手法等を検討する。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄について監視を行い、パトロールの強化や看板設置等の対策を講じていく。また、ごみ処理費に関する手数料の見直しの際には、不法投棄増加の懸念があるため、適正な料金設定と不法投棄に対する強化措置をあわせて検討する。

ウ 災害時の廃棄物処理

地域内にて災害廃棄物を処理しきれない状況を想定しながら、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確立を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛媛県及び国と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	愛媛県 ハ幡浜地域		(2) 地域内人口	37,678 人	(3) 地域面積	133.03 km ²
(4) 構成市町村等名	八幡浜市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 鹿児島 奄美 豪雪 山村 半島 収留地 その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	年	月	日	設立、認可予定
			*	交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

排出量	事業系 1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	過去の状況・現状				目標
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
家庭系	総排出量(ト)	4,270	4,087	3,934	4,149	4,056
	1 人当たりの排出量(kg/人)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6 (0.0%)
	事業系家庭系排出量合計(ト)	11,983 233.2	11,335 227.0	10,978 224.9	10,805 223.6	10,888 231.3
合計		16,253	15,422	14,912	14,954	14,944
再生利用量	直接資源化量(ト)	1,963 (12.1%)	1,723 (11.2%)	1,652 (11.1%)	1,696 (11.3%)	1,668 (11.2%)
	総資源化量(ト)	3,554 (21.9%)	3,236 (21.0%)	3,126 (21.0%)	3,034 (20.3%)	3,071 (20.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
減量化量	中間処理による減量化量(ト)	9,931 (61.1%)	9,662 (62.7%)	9,380 (62.9%)	9,440 (63.1%)	9,414 (63.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(ト)	2,768 (17.0%)	2,639 (17.1%)	2,503 (16.8%)	2,568 (17.2%)	2,569 (17.2%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設名	種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
			型式及び 処理方式	補助 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び処 理方式	施設竣工予 定期年月	
八幡浜南環境センター (ごみ焼却施設)	エネルギー回収推進施設		連続ストーラ式	有	84t/日	H9.3	H28.3	老朽化に伴う基幹的設備改良のため	連続ストーラ式	H28.3	84t/日
八幡浜南環境センター (リサイクルプラザ設備)			選別、圧縮	有	11t/5h	H9.3					
八幡浜南環境センター (資源ごみ選別施設)	マテリアルリサイクル推進施設	八幡浜市	選別、圧縮	有	4.9t/5h	H15.2		該当なし			
八幡浜北環境センター			選別、圧縮	有	5~10t/5h	S57.4					
八幡浜一般廃棄物最終処分場	最終処分場		管理型	有	11,000m ³	H10.4					

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状				目標
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
総人口	40,690	40,059	39,573	39,044	38,448
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	26,166 64.3%	26,655 66.5%	26,686 67.4%	26,555 68.0%
漁業集落排水施設	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	725 1.8%	702 1.8%	686 1.7%	676 1.7%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2,641 6.5%	3,039 7.6%	3,242 8.2%	3,448 8.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	11,158	9,663	8,959	8,365
					7,370
					2,374

5. 処理の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	
処理市町村整備推進事業	八幡浜	723	3,532	H12	210	635	H31

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別	事業主体	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考		
				事業名称	番号	単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
								26年度	27年度	28年度	29年度			
○熱回収等に関する事業				八幡浜南環境センター 基幹的設備改良事業	1	八幡浜市	84	t/24h	H26	534,600	534,600	801,684	461,400	340,294
八幡浜南環境センター 先進的設備導入推進事業					2	八幡浜市	84	t/24h	H27	534,600	534,600	461,400	461,400	
○浄化槽に関する事業												340,284		※1
浄化槽市町村整備推進事業								201,650	40,330	40,330	40,330	40,330	40,330	40,330
合計								1,270,850	574,930	40,330	40,330	40,330	501,730	380,614
												40,330	40,330	40,330

※1 平成27年度より二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金に変更（基幹的設備改良事業から先進的設備導入事業に移行したため）

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	可燃ごみ発生抑制・資源化	可燃ごみ中の紙類の減量化・資源化を推進	八幡浜市	H26	H30		多量排出事業者への指導等						
	12	リサイクルの仕組みづくり	市民や事業者が参加しやすい仕組みづくり	八幡浜市	H26	H30		フリーマーケットの開催等						
	13	生ごみの発生抑制・資源化	生ごみ処理機購入補助金制度の継続・発展	八幡浜市	H26	H30		補助金制度の普及						
	14	古着の再利用と資源化	拠点回収により古着の再利用を推進	八幡浜市	H26	H30		古着の拠点回収を実施						
	15	紙製品のリサイクル強化	お菓子の包装紙やミスコピー用紙の分別徹底	八幡浜市	H26	H30		紙製品の分別徹底を周知						
	16	レジ袋の減量	マイバック持参を推進	八幡浜市	H26	H30		マイバック持参を推進						
	17	ごみ有料化の検討	適正なごみ処理手数料について検討	八幡浜市	H26	H30		減量化・資源化の進捗状況を基に検討						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別収集計画の策定	リサイクル関連法に基づいた分別収集計画	八幡浜市	H26	H30		分別項目、収集体制の検討						
処理施設の整備に関するもの	1	八幡浜南環境センター（ごみ焼却施設）の整備	基幹的設備改良事業	八幡浜市	H26			基幹的設備改良						
	2	八幡浜南環境センター（ごみ焼却施設）の整備	先進的設備導入推進事業	八幡浜市		H27								
	3	合併処理浄化槽の整備	浄化槽市町村整備推進事業	八幡浜市	H26	H30		合併処理浄化槽の整備						
その他	31	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電の適切な回収と再商品化	八幡浜市	H26	H30		適切な回収について普及啓発、検討						
	32	不法投棄対策	パトロール、看板設置による対策	八幡浜市	H26	H30		パトロール、看板設置						
	33	災害時の廃棄物処理	災害時を想定した体制の整備を検討	八幡浜市	H26	H30		体制整備の検討						

【参考資料 様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	八幡浜市
(2) 施設名称	八幡浜南環境センター ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 26~27 年度
(4) 施設規模	84t/日 (42t/日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	連続ストーク式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率-%) <input checked="" type="radio"/> 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率-%) <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備を改良することで、八幡浜地域で発生する可燃ごみの安定処理と熱回収を行う。CO ₂ 削減率は 6.3%である。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(9) 事業計画額	1,069,200 (千円)

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	八幡浜市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の整備により、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第 4 条第 1 項の認可又は同法第 25 条の 3 第 1 項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であつて水質汚濁防止法第 4 条の 2 により指定された区域（第 6 次水質総量規制指定地域）および過疎地域自立促進特別措置法第 2 条に規定する過疎地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 200,150 千円

○浄化槽市町村整備推進事業 計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(単位：千円)

区分	補助対象基數 (635人分)		基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	140 基	(345 人分)	117,180	117,180	117,180
6～7人槽	40 基	(140 人分)	41,720	41,720	41,720
8～10人槽	30 基	(150 人分)	41,250	41,250	41,250
11～20人槽	0 基	(0 人分)	0	0	0
21～30人槽	0 基	(0 人分)	0	0	0
31～50人槽	0 基	(0 人分)	0	0	0
51人槽以上	0 基	(0 人分)	0	0	0
合 計	210 基	(635 人分)	200,150	200,150	200,150

添付資料 1-1 対象地域の位置

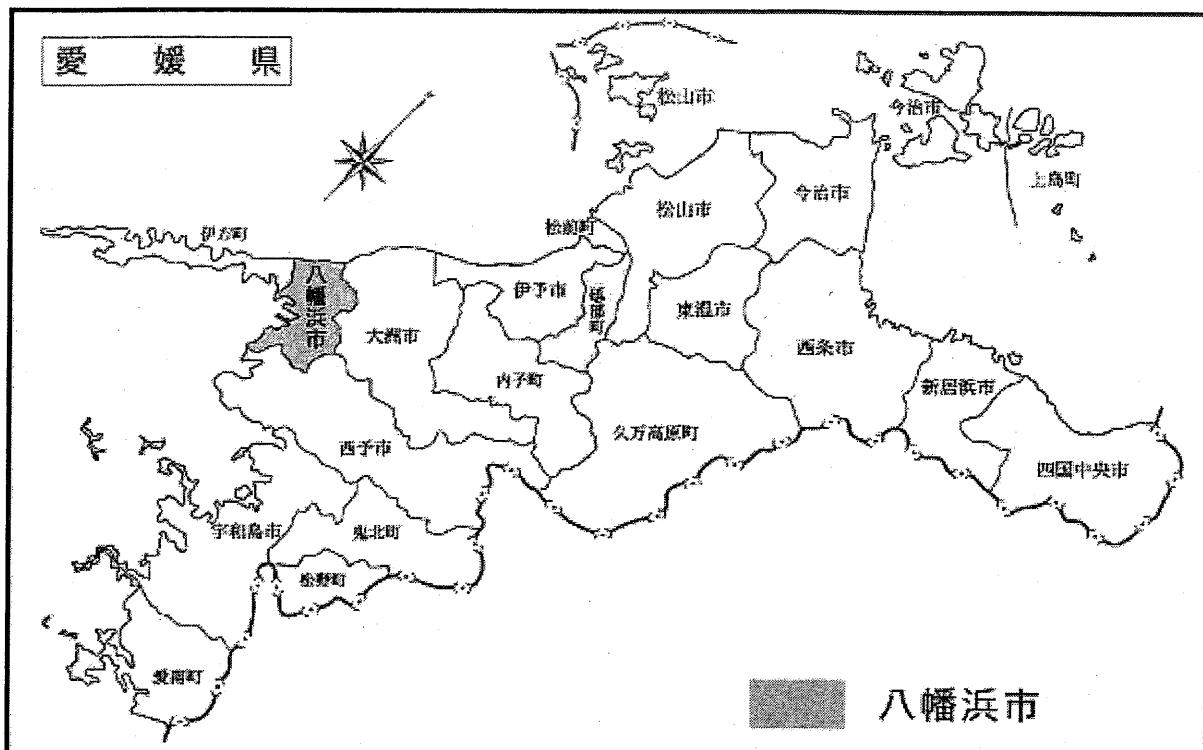


図 対象地域の位置

添付資料 1-2 対象地域及び施設配置

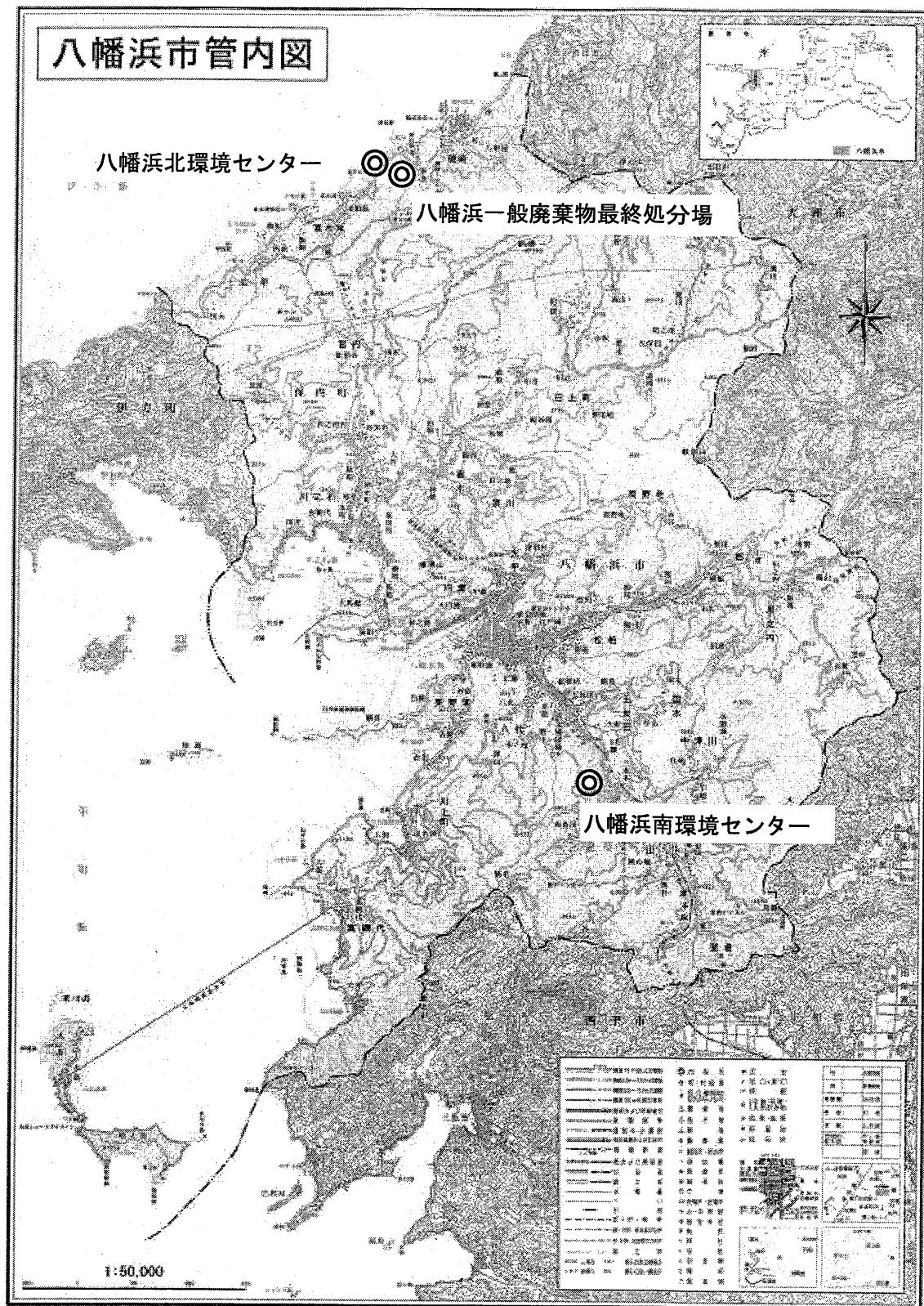


図 対象地域及び施設配置

添付資料 2-1 人口の推移

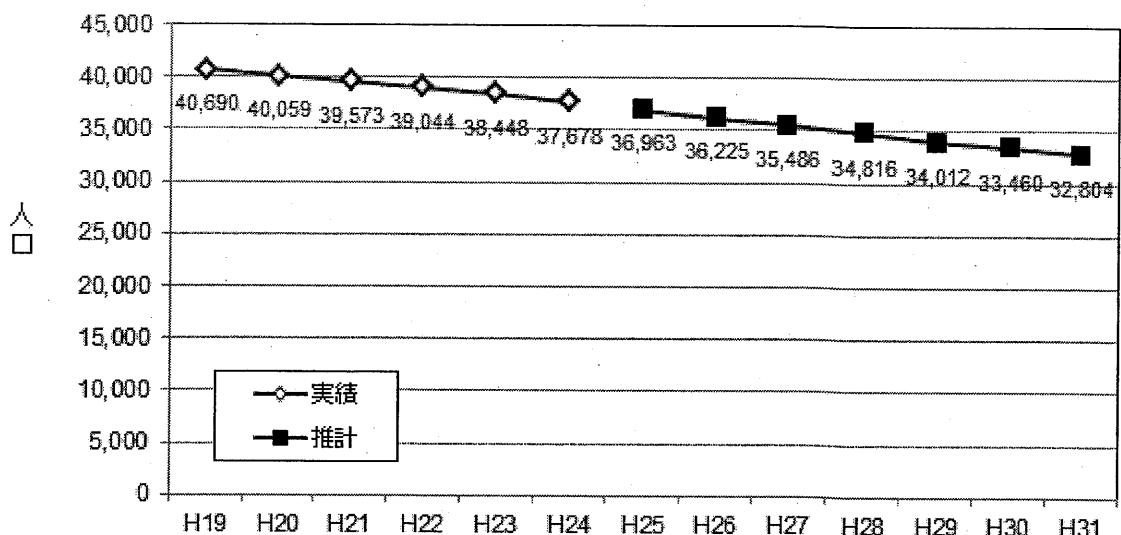


図 人口の推移

添付資料 2-2 ごみ排出量の推移

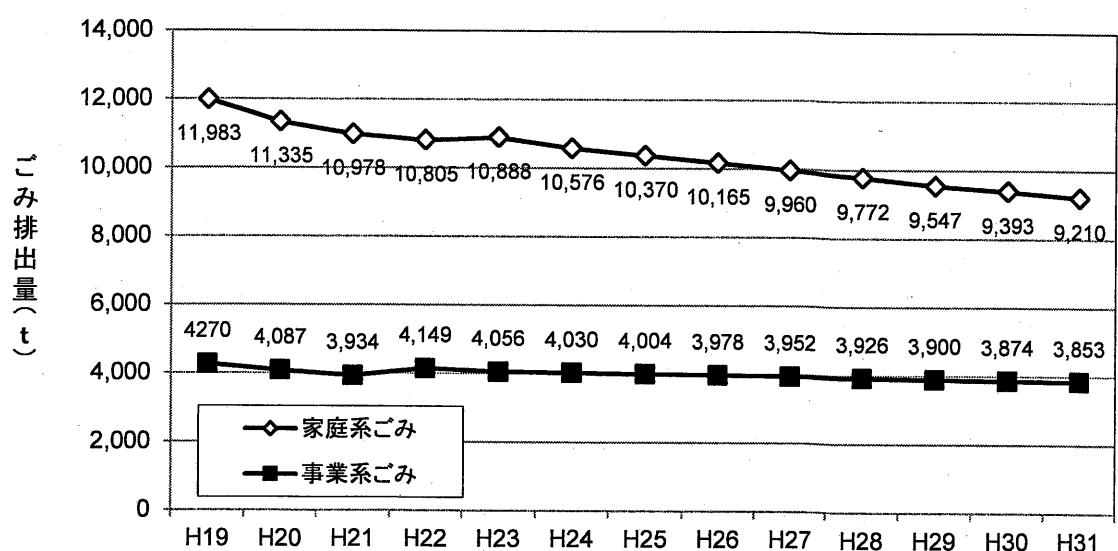


図 ごみ排出量の推移

添付資料 2-3 減量化量、再資源化量、最終処分量の推移

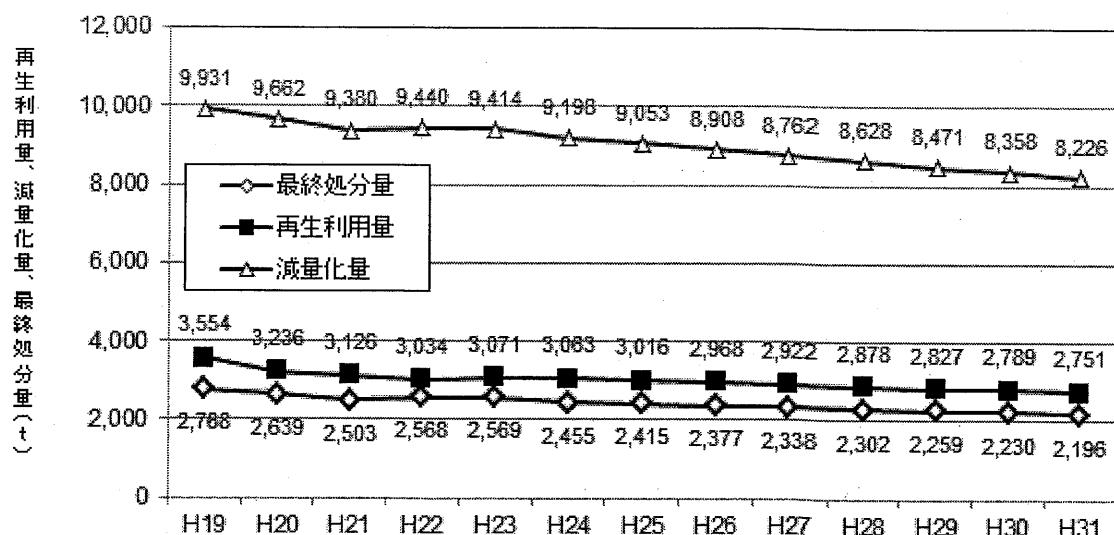


図 減量化量、再資源化量、最終処分量の推移

添付資料 2-4 生活排水処理形態別人口の推移

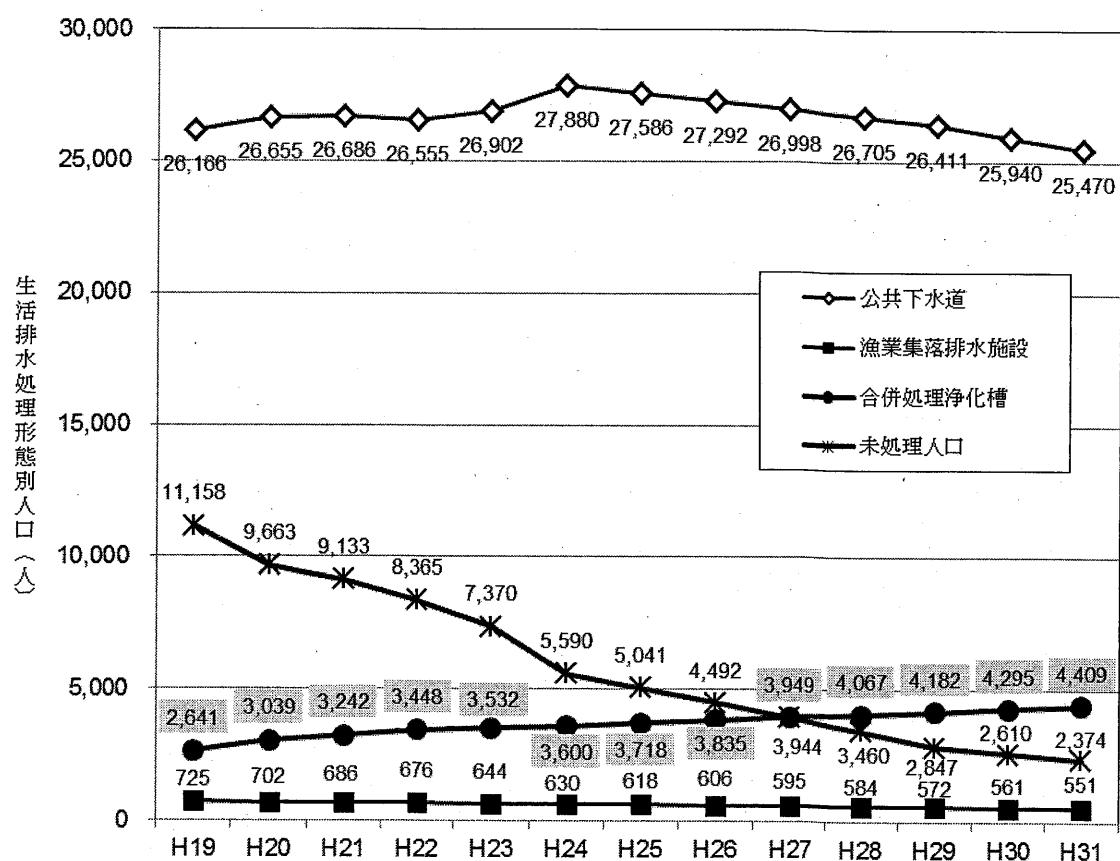


図 生活排水処理形態別人口の推移

添付資料3 現有施設概要

八幡浜南環境センター ごみ焼却施設

項目	内容
施設名称	八幡浜南環境センター ごみ焼却施設
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市若山9-40
着工年月	平成6年9月
竣工年月	平成9年3月
敷地面積	14,284 m ²
焼却設備	処理能力 受入供給設備 燃焼設備 排ガス処理設備
	84t/日 (42t/24h×2炉) ピットアンドクレーン方式 連続ストーカ式焼却炉 バグフィルタ

八幡浜南環境センター リサイクルプラザ

項目	内容
施設名称	八幡浜南環境センター リサイクルプラザ
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市若山9-40
着工年月	平成6年9月
竣工年月	平成9年3月
処理能力	11t/5h
選別設備	磁選機、粒度選別機、アルミ選別機、風力選別機
圧縮設備	金属圧縮機

八幡浜南環境センター 資源ごみ選別施設

項目	内容
施設名称	八幡浜南環境センター 資源ごみ選別施設
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市若山9-40
着工年月	平成14年5月
竣工年月	平成15年2月
処理能力	4.9t/5h
選別対象	かん（A系統）：スチール缶、アルミ缶 びん（B系統）：無色びん、茶色びん、その他のびん ペットボトル・その他プラスチック製容器包装（C系統） ：ペットボトル、その他プラ、発泡スチロール
圧縮設備	金属圧縮機、ペットボトル圧縮梱包機、プラスチック製容器包装 圧縮梱包機、発泡スチロール溶融減容機

八幡浜北環境センター

項目	内容
施設名称	八幡浜北環境センター
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市保内町善木津1番耕地177番地4（代表地番）
着工年月	昭和56年8月
竣工年月	昭和57年3月
処理能力	5~10t/5h
選別設備	磁選機
圧縮設備	ペットボトル圧縮機、圧縮機

八幡浜一般廃棄物最終処分場

項目	内容
施設名称	八幡浜一般廃棄物最終処分場
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市保内町喜木津1番耕地38番地外
埋立期間	18年間
敷地総面積	26,249 m ²
埋立面積	2,300 m ²
埋立容量	11,000 m ³
埋立方式	管理型
埋立対象物	焼却残渣、一般不燃埋立物
水処理能力	15 m ³ /日
水処理方式	原水→調整槽→脱カルシウム→接触曝気→脱窒素→砂ろ過→活性炭吸着→滅菌→放流

大島不燃物処理場

項目	内容
施設名称	大島不燃物処理場
施設所管	八幡浜市
所在地	愛媛県八幡浜市大島字須ノ元2番耕地4番2
埋立期間	平成18年3月28日埋立終了
埋立面積	146.8 m ²
埋立容量	347 m ³
埋立方法	サンドイッチ工法
埋立対象物	焼却残渣、一般不燃埋立物

添付資料4 分別区分説明資料

次ページに本市のごみ分別に関する資料（パンフレット）を記載する。